

【令和7年度以前入学者対象課程】
 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 高等教育の修学支援新制度の対象となる学部等

分野	課程名	学科名	修業 年限	昼夜 通信	時間制 単位制
教育・社会福祉	社会福祉 専門課程	介護福祉学科	2年	昼間	時間制
医療	医療専門課程	作業療法学科	3年	昼間	時間制
医療	医療専門課程	理学療法学科	3年	昼間	時間制
医療	医療専門課程	看護学科	3年	昼間	時間制
(上記学科のうち、募集停止や完成年度到達前の学部等)					

2. 支援対象者が在籍できない学部等

分野	課程名	学科名	理由
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	4年制大学卒業以上が入学資格対象学科

【令和8年度以後入学者対象課程】
 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 高等教育の修学支援新制度の対象となる学部等

分野	課程名	学科名	修業 年限	昼夜 通信
教育・社会福祉	社会福祉 専門課程	介護福祉学科	2年	昼間
医療	医療専門課程	作業療法学科	3年	昼間
医療	医療専門課程	理学療法学科	3年	昼間
医療	医療専門課程	看護学科	3年	昼間
(上記学科のうち、募集停止や完成年度到達前の学部等)				

2. 支援対象者が在籍できない学部等

分野	課程名	学科名	理由
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	4年制大学卒業 以上が入学資格 対象学科

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	7 単位 (170 単位時間)	7単位 (160単位時間)	
医療専門課程	作業療法学科	夜・通信	10 単位 (255 単位時間)	10単位 (240単位時間)	
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	10 単位 (240 単位時間)	10単位 (240単位時間)	
医療専門課程	看護学科	夜・通信	10 単位 (315 単位時間)	10単位 (240単位時間)	
		夜・通信			
(備考)					
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表およびシラバス」 https://www.seitan.ac.jp/admissions_tuition/tuition_scholarships/ ※各学科毎に7年度8年度をまとめております。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の1－②関係【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》】

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

学科名	介護福祉学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
基礎介護総論 1	30 単位時間	160単位時間	
基礎介護総論 2	30 単位時間		
生活支援技術 1	30 単位時間		
生活支援技術 2	20 単位時間		
生活支援技術 3	30 単位時間		
介護総合演習 1	30 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	170 単位時間		

学科名	作業療法学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
レクリエーション療法演習	30 単位時間	240単位時間	
作業療法評価学Ⅰ	60 単位時間		
作業治療学の基礎	30 単位時間		
中枢神経障害	30 単位時間		
骨関節疾患	15 単位時間		
神経筋疾患	15 単位時間		
内部障害	15 単位時間		
神経・心理障害Ⅰ	60 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	255 単位時間		

学科名	理学療法学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
レクリエーション実技Ⅰ	30 単位時間	240単位時間	
理学療法評価学Ⅲ	60 単位時間		
日常生活活動Ⅰ	30 単位時間		
運動療法学	60 単位時間		
理学療法総合演習Ⅰ	60 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数の合計	240 単位時間		

学科名	看護学科	
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数
看護の展開	30 単位時間	240単位時間
基礎看護技術Ⅰ	30 単位時間	
基礎看護技術Ⅱ	30 単位時間	
基礎看護技術Ⅲ	30 単位時間	
基礎看護技術演習Ⅰ	45 単位時間	
看護研究	30 単位時間	
看護研究演習	15 単位時間	
老年看護方法論Ⅰ－1	30 単位時間	
老年看護方法論Ⅰ－2	30 単位時間	
母性看護方法論Ⅰ－2	30 単位時間	
母性看護方法論Ⅱ	15 単位時間	
	単位時間	
	単位時間	
	単位時間	
	単位時間	
単位数の合計	315 単位時間	

学科名		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
	単位時間／単位	
単位数又は授業時数の合計	0 単位時間／単位	

様式第2号の1－②関係【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》】

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

学科名	介護福祉学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
基礎介護総論 1	2 単位	7単位	
基礎介護総論 2	2 単位		
生活支援技術 2	1 単位		
介護総合演習 1	2 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	7 単位		

学科名	作業療法学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
レクリエーション療法演習	1 単位	10単位	
作業療法評価学Ⅰ	2 単位		
作業治療学の基礎	1 単位		
中枢神経障害	1 単位		
骨関節疾患	1 単位		
神経筋疾患	1 単位		
内部障害	1 単位		
神経・心理障害Ⅰ	2 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	10 単位		

学科名	理学療法学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	
レクリエーション実技Ⅰ	1 単位	10単位	
理学療法評価学Ⅱ	2 単位		
理学療法評価学Ⅲ	2 単位		
日常生活活動学Ⅰ	1 単位		
運動療法学	2 単位		
理学療法総合演習	2 単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
	単位		
単位数の合計	10 単位		

学科名	看護学科	
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数
看護の展開	1 単位	10単位
基礎看護技術Ⅰ	1 単位	
基礎看護技術Ⅱ	1 単位	
基礎看護技術Ⅲ	1 単位	
基礎看護技術演習Ⅰ	1 単位	
看護研究	1 単位	
老年看護方法論Ⅰ－1	1 単位	
老年看護方法論Ⅰ－2	1 単位	
母性看護方法論Ⅰ－2	1 単位	
母性看護方法論Ⅱ	1 単位	
	単位	
	単位	
	単位	
	単位	
	単位	
単位数の合計	10 単位	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.seitan.ac.jp/kg/youkou/expense/pdf/rijiichiran.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	医療法人役員 (1983.5.1～ 2018.7.15)	2022.07.30～ 2026.07.29	経理関係をされていた ので、その部門の確 認・指導
非常勤	医療法人職員 (2004.3.22～)	2022.07.30～ 2026.07.29	総務・コンプライアンス 関係をされていたの でその部門の確認・指 導
非常勤	家畜診療所開業医 (1974.4.1～)	2022.07.30～ 2026.07.29	医療教育や国家試験対 策についての確認・指 導
非常勤	医療法人職員 (1983.5.1～)	2022.07.30～ 2026.07.29	職務改善、雇用促進、 コンプライアンスなど における確認・指導
(備考)			

大学等の設置者の理事（役員）名簿

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

[illegible]

※学外者の理事については、学外者欄に ○ を記入してください。

様式第2号の3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスでは、この科目で何を身につけることができるのか、受講にあたってどのような準備が必要なのか、学修成果はどのように評価されるのかなど、学生に学びの指針を与え、学びを支援するための情報源であることが求められます。

一方、教員にとってシラバスは、学習内容の順序や評価方法を事前に検討することで計画的な授業の進行が可能になります。各科目の授業内容が情報共有されることで体系的で整合性のとれたカリキュラムを運営できることでシラバス内容の相互点検を行えると考えます。

* 本学のシラバスはWEB上等で学外へ一般公開されます。個人情報など学外公開されると支障のある情報は掲載しないよう注意のこと。

各科目毎に開講期、講義概要、到達目標、授業計画、評価方法、教科書、注意事項等のシラバスを作成する。

原則として前年度末までに作成のこと。突発的な状況が起きた場合には開講時期の前の期末までには作成のこと。

授業計画書の公表方法

<https://www.seitan.ac.jp/about/information/>
 介護福祉学科／教育課程およびシラバス(1学年新カリキュラム、2学年旧カリキュラム)
 作業療法学科／教育課程およびシラバス
 理学療法学科／教育課程およびシラバス
 看護学科／教育課程およびシラバス

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学期に科目ごと100点満点で行う。

評価はA(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、およびD(60点未満)。C評価以上を合格、D評価未満を不合格とする。

合格点に満たない科目について、また疾病等やむを得ない理由で試験を受けられなかった場合は、再試験または追試験を行う。

当該科目(臨床実習または介護実習を含まない)においては、当該時間数の3分の2以上の出席、臨床実習または介護実習においては、当該時間数の5分の4以上の出席がない場合は認定しない。

再試験においては、60点以上の得点があっても60点としC評価とする。

追試験においては、得点の2割減とした点数で評価する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

当該期間内の履修科目の成績評価を点数化し、その科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)

○令和8年度

学科名 学科 学年 1 学生数 名

成績の分布

指標の数値 ～59点 60～69点 70～79点 80～100点

人数

下位1/4に該当する人数 人

下位1/4に該当する指標の数値 点未満

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.seitan.ac.jp/about/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

本学の建学の精神「豊かな人間性の育成と専門分野における社会的貢献」および各学科の教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、所定の科目を履修し、以下の知識や能力を身につけ、下記に定める卒業の要件を満たすこととする。

1. 生命の尊さや人の尊厳を守ることができる
2. 各分野における基本的知識及び専門的知識・技能を有し、社会に貢献できる
3. 自主的に課題を解決し、主体的に行動することができる
4. 各専門家に求められる使命感や倫理観を身につけ、多職種と連携をとり、協働することができる
5. 人や社会と関係を築き、生涯にわたって研鑽を続けることができる

卒業の要件

- ・各学科の教育課程に定められた必修科目を修了し、全ての単位または履修時間が認定されなければならない。
- ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。

卒業の認定

- ・卒業の要件を満たした者について、卒業判定会議の議を経て認定する。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）リハビリテーション学科共通

上記に加え、以下セラピストとしての卒業認定方針を定めます。

- ① 人としての基本的態度、医療人として命を尊び共感的態度を持ち、人間性や倫理感が養われそれに基づいた思考・活動ができる。
- ② 常に自己を客観的に見つめ、内省することができる。
- ③ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に必要な基本的な知識および技術を身につけ、保健・医療・福祉・地域の関連性や連携を意識し、チームの一員として行動できる。
- ④ 生涯にわたり主体的に学び続け、自己の役割と責任を果たすことができる。
- ⑤ 社会の変化やニーズ、幅広い関心や問題意識を持ち、変化を前向きに受入れ柔軟な対応と問題解決ができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.seitan.ac.jp/about/information/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ／学校案内／学校情報公開／学校の財務 https://www.seitan.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ／学校案内／学校情報公開／学校の財務 https://www.seitan.ac.jp/about/information/
財産目録	ホームページ／学校案内／学校情報公開／学校の財務 https://www.seitan.ac.jp/about/information/
事業報告書	ホームページ／学校案内／学校情報公開／学校の財務 https://www.seitan.ac.jp/about/information/
監事による監査報告（書）	ホームページ／学校案内／学校情報公開／学校の財務 https://www.seitan.ac.jp/about/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	100単位 (1925単位時間)	86単位 (550単位時間)	0単位 (920単位時間)	14単位 (455単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (0単位時間)
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		33人	4人	4人	57人	61人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 認知症高齢者、高齢者単身世帯の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できるよう、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の領域別に学習し、生活支援を習得する。
成績評価の基準・方法
（概要） 各学期に科目ごと100点満点で試験を行う。 評価はA(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、およびD(60点未満)。C評価以上を合格、D評価未満を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 各学科の当該教育課程を修了し、すべての科目の単位または履修時間の認定を受けた者とする。 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めていない
学修支援等
（概要） 補修学習 個別指導

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16人 (100%)	0人 (0.0%)	16人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 等			
（就職指導内容） 個別指導 就職フェアの引率 就職先の紹介 マナー講習			
（主な学修成果（資格・検定等）） レクリエーション・インストラクター スポーツレクリエーション指導員 障がい者スポーツ指導員 認知症サポーター			
（備考）（任意記載事項） ※1平成29年4月1日から令和9年3月31日までの養成校卒業生については、卒業から5年間、介護福祉士資格が与えられる。その間に「①5年間連続して実務に従事すること」または「②卒業後5年以内に国家試験を受験して合格すること」でその後も引き続き介護福祉士資格を有することができる。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	2人	6.5%
（中途退学の主な理由） 家庭の事情、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談 及び 関係性の構築 及び 親子面談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	122単位 (3265単位時間)	78単位 (1845単位時間)	15単位 (330単位時間)	22単位 (880単位時間)	0単位 (0単位時間)	7単位 (210単位時間)
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		53人	0人	6人	31人	37人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 基礎分野・専門基礎分野・専門分野について講義・演習・実習・実技を行う。臨床実習は1年次9月と2月、2年次12月、3年次は前期にて行う。
成績評価の基準・方法
(概要) 各学科に科目ごと100点満点で試験を行う。 評価はA(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、およびD(60点未満)。C評価以上を合格、D評価未満を不合格とする
卒業・進級の認定基準
(概要) 各学科の当該教育課程を修了し、すべての科目の単位または履修時間の認定を受けた者とする。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めていない。
学修支援等
(概要) 学修困難な学生に対しては、個別指導やグループ学習を行い単位取得が達成できるように援助している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23人 (100%)	0人 (0.0%)	21人 (91.3%)	2人 (8.7%)
（主な就職、業界等） 病院（リハビリテーション科） リハビリテーションセンター 老人保健施設 児童福祉施設 等			
（就職指導内容） 個別相談及び指導 履歴書の書き方 面接試験対策 小論文の書き方の実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 専門士 作業療法士国家試験受験資格 レクリエーション・インストラクター スポーツレクリエーション指導員 パラスポーツ指導員 福祉住環境コーディネーター デジタルアクセシビリティアドバイザー			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66人	5人	7.6%
（中途退学の主な理由） 進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談 保護者との連絡 三者面談などを必要に応じて行う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	123単位 (3285単位時間)	87単位 (1995単位時間)	15単位 (450単位時間)	21単位 (840単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (0単位時間)
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		55人	0人	7人	45人	52人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 1年次：知識の習得が中心となるが、演習なども取り入れ、理学療法および医療・福祉への興味を抱かせるように努めている。また後期から実技を行なう授業があるため、講義と実技を交えて、知識と技術の繋がりなどが理解できるよう努めている。 2年次：理学療法専門科目が中心で講義と演習を交え、知識と技術の向上に努めている。臨床実習を想定した内容の授業も設け、より実践に近い形で教授している。またグループワークを取り入れた勉強会も行い、他者と協力して問題解決に向かう内容にも取り組んでいる。 3年次：3年次の臨床実習に向けて、実習で行なう内容を座学、演習、ワークを踏まえて行なっている。また国家試験対策の講義および模擬試験を実施している。 学修習慣および国家試験対策の一環として、1年次より授業内で国家試験問題に触れる機会を設け、段階的に意識付けを行なっている
成績評価の基準・方法
(概要) 各学期に科目ごと100点満点で試験を行う。 評価はA（80点以上）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、およびD（60点未満）。C評価以上を合格、D評価未満を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 各学科の当該教育課程を修了し、すべての科目の単位または履修時間の認定を受けた者とする。 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めない。
学修支援等
(概要) 補講 1・2年放課後全員で勉強会 個別指導など

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
29人 (100%)	0人 (0.0%)	23人 (79.3%)	6人 (20.7%)
（主な就職、業界等）			
病院（リハビリテーション科） リハビリテーションセンター 老人保健施設 等			
（就職指導内容）			
個別指導 履歴書の書き方 面接試験対策 小論文の書き方 相談（マッチング等） 校内就職説明会開催			
（主な学修成果（資格・検定等））			
理学療法士 中級障がい者スポーツ指導員 レクリエーション・インストラクター 福祉住環境コーディネーター2級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71人	4人	5.6%
（中途退学の主な理由）		
心身の病気、学力不振、進路変更など		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
面談、学修支援（補講等）、保護者との密な連携		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単 位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	104単位 (2915単位時間)	79単位 (1905単位時間)	2単位 (90単位時間)	23単位 (920単位時間)	0単位 (0単位時間)	0単位 (0単位時間)
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		108人	0人	10人	50人	60人	
(備考)							
()内の数字は、令和8年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」の附則第2条（経過措置）に基づき、授業時数を記載している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 1年次：医学の基礎知識を広く学ぶとともに、看護の基本的な知識・技術を修得します。さらに、社会人として必要な教養を身につけます。 2年次：対象に応じたより専門的な看護や、社会保障制度について学びます。基礎看護実習では学内習得した看護技術を臨床の場で実践します。 3年次：領域別実習を病院・施設で行います。実際に患者さまを担当して、看護の判断力・実践力を高めます。後期には3年間の総括となる看護研究発表を行います。
成績評価の基準・方法
(概要) 各学期に科目ごと100点満点で試験を行う。 評価はA(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、およびD(60点未満)。C評価以上を合格、D評価未満を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 各学科の当該教育課程を修了し、すべての科目の単位または履修時間の認定を受けた者とする。 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めていない
学修支援等
(概要) ・ 補習講義、個別面談、個別指導、科目別対策勉強会 ・ 卒後教育支援 ・ 国家試験対策授業

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人 (100%)	1人 (3.0%)	32人 (97.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 病院			
（就職指導内容） 学内就職説明会、個別指導（面接等）			
（主な学修成果（資格・検定等）） 専門士、看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118人	11人	9.3%
（中途退学の主な理由） 心身の病気、経済的理由、単位不認定など		
（中退防止・中退者支援のための取組） 面談、対話、学修支援（補講等）、学生支援委員会の開催		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
介護福祉学科	200,000円	900,000円	150,000円	その他は施設整備費 2年次100,000円
作業療法学科	300,000円	1,100,000円	300,000円	
理学療法学科	300,000円	1,100,000円	400,000円	
看護学科	250,000円	700,000円	250,000円	2. 3年次200,000円
修学支援（任意記載事項）				
・ A0入試：①前期(5/17～8/30)②中期A(9/13～9/27)SP入試：③中期B(10/12～10/25) 初年度授業料の一部減免①10万円②5万円③3万円 ・ 指定校推薦入試：初年度授業料の一部(10万円) ・ 公募推薦入試合格者：初年度授業料の一部(5万円) ・ 一人暮らし応援制度：家賃補助 賃貸料の20%～40% ・ 部活動特典：在学中3年間継続し、評定平均3.0以上。 ・ 部活キャプテン特典制度：所属の部活でキャプテンもしくは、部長を務めた方 初年度授業料の一部減免5万円 ・ ライセンス特典制度：本校が定める資格を高校在学中に取得。初年度授業料の一部減免3万円 ・ 家族紹介制度：親、兄弟・姉妹が本学園卒業生。入学金の半額減免 ・ 青丹紹介制度：本学園卒業生より紹介を受ける方。入学金の一部減免2万円				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.seitan.ac.jp/about/information/ 学校評価／自己評価はこちら		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
専修学校におけるガイドライン」に掲げられた項目について、各学校関係者評価委員が評価点を出し、その平均点を評価点としている。 主な評価項目 ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・運営方針は定められているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得率の向上が図られているか ・就職に関する体制は整備されているか ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・法令、設置基準の遵守と適正な運営がなされているか など 評価委員会の構成 委員の定数4名以上7名以内 企業（医療福祉関係）、保護者、卒業生、地域代表 等 評価結果の活用方法 ・評価の内容については、教職員会議にて公表し、学校法人の方針・目的として全職員が協働して、目的達成すべく業務を遂行している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
外部法人役員	2025/4/1 ～ 2027/3/31	業界代表（歯科医師）
外部法人役員	2025/4/1 ～ 2027/3/31	保護者代表
外部法人役員	2025/4/1 ～ 2027/3/31	卒業生代表
外部NPO法人役員	2025/4/1 ～ 2027/3/31	地域代表
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.seitan.ac.jp/about/information/ 学校評価／学校関係者評価はこちら		
(備考)		
第三者評価未実施につき、学校関係者評価の内容を記載。なお、第三者評価は令和9年8月実施予定 ※評価者(団体/機構)については現在検討中		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.seitan.ac.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	関西学研医療福祉学院
設置者名	学校法人 青丹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

			前半期		後半期		年間	
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。			60人	(28人)	57人	(29人)	62人	(31人)
内 訳	第Ⅰ区分		22人		18人			
		(うち多子世帯)	－		－			
	第Ⅱ区分		－		－			
		(うち多子世帯)	(0人)		－			
	第Ⅲ区分		－		－			
		(うち多子世帯)	－		(0人)			
	第Ⅳ区分（理工農）		0人		0人			
	第Ⅳ区分（多子世帯）		－		－			
	区分外（多子世帯）		19人		20人			
家計急変による 支援対象者（年間）							0人	(0人)
合計（年間）							62人	(31人)
(備考) 前半期・後半期ともに「第Ⅰ区分」で1名休学								

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。